

児童手当を申請される方へ

児童手当は『異動日』の翌日から起算して、15日以内に申請すれば、『異動日』の翌月分から支給します。『異動日』の翌日から15日目が閉庁日(12月27日～1月4日)の場合は、下記の「15日目とする日」までにご申請ください。「15日目とする日」をこえての申請は、申請日の翌月分から支給します。

(注:生計中心者が公務員の場合は、勤務先で申請となります)

※『異動日』とは、「出生日」「前市の転出予定日」等をさします。

出生日	15日目	15日目とする日	
令和7年12月12日（金）	令和7年12月27日（土）	閉庁	1/5までに申請すれば、1月分から支給。1/6以降の申請は、申請日の翌月分から支給。
12月13日（土）	12月28日（日）	閉庁	
12月14日（日）	12月29日（月）	閉庁	
12月15日（月）	12月30日（火）	閉庁	
12月16日（火）	12月31日（水）	閉庁	
12月17日（水）	令和8年1月1日（木・祝）	閉庁	
12月18日（木）	1月2日（金）	閉庁	
12月19日（金）	1月3日（土）	閉庁	
12月20日（土）	1月4日（日）	閉庁	
12月21日（日）	1月5日（月）	開庁	
12月22日（月）	1月6日（火）	開庁	15日目とする日までに申請すれば1月分から支給。15日目とする日を過ぎた場合、申請日の翌月分から支給。
12月23日（火）	1月7日（水）	開庁	
12月24日（水）	1月8日（木）	開庁	
12月25日（木）	1月9日（金）	開庁	
12月26日（金）	1月10日（土）	閉庁	
12月27日（土）	1月11日（日）	閉庁	
12月28日（日）	1月12日（月・祝）	閉庁	
12月29日（月）	1月13日（火）	開庁	
12月30日（火）	1月14日（水）	開庁	
12月31日（水）	1月15日（水）	開庁	



《お問い合わせ》

池田市役所 子ども・健康部

子育て支援課 4階⑯番窓口

(児童手当担当)

TEL 072-754-6252